

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2020-140683  
(P2020-140683A)

(43) 公開日 令和2年9月3日(2020.9.3)

(51) Int.Cl.		F I			テーマコード (参考)
<b>G06Q 10/08</b>	<b>(2012.01)</b>	G06Q 10/08	3 1 2		5 L O 4 9
<b>B65G 61/00</b>	<b>(2006.01)</b>	B65G 61/00	2 1 0		

審査請求 有 請求項の数 11 O L (全 19 頁)

(21) 出願番号 特願2019-71152 (P2019-71152)  
 (22) 出願日 平成31年4月3日 (2019.4.3)  
 (11) 特許番号 特許第6595736号 (P6595736)  
 (45) 特許公報発行日 令和1年10月23日 (2019.10.23)  
 (31) 優先権主張番号 10-2019-0023915  
 (32) 優先日 平成31年2月28日 (2019.2.28)  
 (33) 優先権主張国・地域又は機関 韓国 (KR)

(71) 出願人 519120857  
 グッズフロー コーポレーション  
 Goodsflow Corporation  
 大韓民国 ソウル カンナムグ ノンヒョ  
 ンロ 132ギル、6、5F (ノンヒョ  
 ンドン、ミレビル)  
 (74) 代理人 100166006  
 弁理士 泉 通博  
 (74) 代理人 100154070  
 弁理士 久恒 京範  
 (74) 代理人 100153280  
 弁理士 寺川 賢祐

最終頁に続く

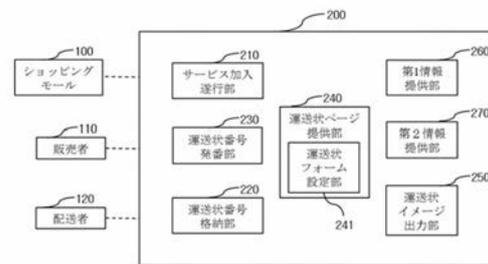
(54) 【発明の名称】 運送状出力サービス装置及び運送状出力サービス方法

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】販売者が面倒な情報のダウンロード及びアップロード作業を行わずに、容易に運送状を出力できる運送状出力サービス装置を提供する。

【解決手段】ショッピングモール、販売者及び配送者と連動して運送状の出力を支援する運送状出力サービス装置200は、配送者から予め複数の運送状番号を割り当てられて格納する運送状番号格納部と、販売者がアクセス可能な運送状ページを提供する運送状ページ提供部と、購買者がショッピングモールを介して販売者の商品を注文すると、ショッピングモールから商品の注文情報の入力を受け、運送状番号格納部に格納された複数の運送状番号から商品に対する運送状番号を発番する運送状番号発番部と、運送状ページ内に運送状番号発番部が発番した運送状番号を含む運送状情報及び注文情報を提供する情報提供部を備える。

【選択図】 図4



**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

ショッピングモール、販売者、及び配送者と連動して運送状の出力を支援する運送状出力サービス装置であって、

前記配送者から予め割り当てられた複数の運送状番号を格納する運送状番号格納部と、  
前記販売者がアクセス可能な運送状ページを提供する運送状ページ提供部と、

購買者が前記ショッピングモールを介して前記販売者の商品を注文すると、前記ショッピングモールから前記商品の注文情報の入力を受け、前記運送状番号格納部に格納された前記複数の運送状番号から前記商品に対する運送状番号を発番する運送状番号発番部と、  
前記運送状番号発番部が発番した前記運送状番号を含む運送状情報及び前記注文情報を前記運送状ページに提供する第 1 情報提供部と

を備える、

運送状出力サービス装置。

**【請求項 2】**

前記販売者が前記運送状ページ内で前記商品に対する運送状を出力できるように運送状イメージを出力する運送状イメージ出力部をさらに備える、

請求項 1 に記載の運送状出力サービス装置。

**【請求項 3】**

前記販売者が前記運送状ページ内で前記商品に対する運送状を出力すると、前記運送状情報を前記配送者と前記ショッピングモールに提供する第 2 情報提供部をさらに備える、

請求項 1 に記載の運送状出力サービス装置。

**【請求項 4】**

前記運送状ページ提供部は、前記販売者が利用する配送者の運送状フォームに従って出力する情報を設定する運送状フォーム設定部を含む、

請求項 1 に記載の運送状出力サービス装置。

**【請求項 5】**

前記運送状フォーム設定部は、それぞれの配送者から提供される運送状がスキャンされた画像に基づいて、運送状番号フィールド及び日付フィールドを含む複数のフィールドの位置、フォント、及び属性を該当する配送者の運営ポリシーに従って設定することにより前記運送状フォームを作成する、

請求項 4 に記載の運送状出力サービス装置。

**【請求項 6】**

前記運送状フォーム設定部は、ユーザーが前記複数のフィールドの位置、フォント、及び属性を編集可能な運送状フォームカスタマイズ機能を提供する、

請求項 5 に記載の運送状出力サービス装置。

**【請求項 7】**

前記運送状ページ提供部は、前記運送状ページを前記ショッピングモール内の前記販売者の販売者サイトに提供する、

請求項 1 ないし 6 の何れか一項に記載の運送状出力サービス装置。

**【請求項 8】**

前記運送状ページ提供部は、前記運送状ページを前記ショッピングモールと異なるサイトに提供する、

請求項 1 ないし 6 の何れか一項に記載の運送状出力サービス装置。

**【請求項 9】**

前記販売者のサービス利用申請を受け、前記販売者のサービス加入を行うサービス加入遂行部をさらに備える、

請求項 1 ないし 8 の何れか一項に記載の運送状出力サービス装置。

**【請求項 10】**

前記運送状イメージ出力部は、前記運送状情報及び前記注文情報が記載された運送状イメージを前記販売者がワンクリックで出力可能にする、

10

20

30

40

50

請求項 2 に記載の運送状出力サービス装置。

【請求項 1 1】

前記運送状イメージ出力部は、前記ショッピングモールから前記注文情報が入力されると、前記運送状情報及び前記注文情報が記載された運送状イメージを前記販売者の出力装置に自動的に出力する、

請求項 2 に記載の運送状出力サービス装置。

【請求項 1 2】

前記運送状番号発番部は、前記ショッピングモールから前記注文情報が入力されると、前記販売者に前記注文情報を通知する、

請求項 1 ないし 1 1 の何れか一項に記載の運送状出力サービス装置。

10

【請求項 1 3】

ショッピングモール、販売者、及び配送者と連動して運送状の出力を支援する運送状出力サービス方法であって、

前記配送者から予め割り当てられた複数の運送状番号を格納する運送状番号格納工程と

、  
前記販売者がアクセス可能な運送状ページを提供する運送状ページ提供工程と、

購買者が前記ショッピングモールを介して前記販売者の商品を注文すると、前記ショッピングモールから前記商品の注文情報の入力を受け、前記運送状番号格納工程において格納した前記複数の運送状番号から前記商品に対する運送状番号を発番する運送状番号発番工程と、

20

前記運送状番号発番工程において発番した前記運送状番号を含む運送状情報及び前記注文情報を前記運送状ページ内に提供する情報提供工程と

を備える、

運送状出力サービス方法。

【請求項 1 4】

ショッピングモール、販売者、及び配送者と連動して運送状の出力を支援する運送状出力サービスシステムであって、

前記ショッピングモール、前記販売者、及び前記配送者を接続するネットワークを構成するためのネットワーク装置と、

メモリーとプロセッサを含む演算装置と

30

を備え、

前記演算装置は、請求項 1 ないし 1 2 の何れか一項に記載の運送状出力サービス装置を含む、

運送状出力サービスシステム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、運送状出力サービス装置及び運送状出力サービス方法に関する。

【背景技術】

【0002】

IT 技術の発展に伴い、消費者の製品購買パターンが従来のオフラインショッピングモールからオンラインショッピングモール（以下、「ショッピングモール」）に移っている傾向である。

40

【0003】

それと共に、ショッピングモールで販売した商品を特定の配送者を介して購買者に迅速かつ安全に配送するための配送システムも徐々に変化している（例えば、特許文献 1 及び 2 参照）。

【0004】

通常、購買者がショッピングモールで商品を注文すると、ショッピングモールは当該商品の販売者アカウントに商品の注文情報（販売情報）を格納し、販売者は定期的に自分の

50

アカウントを訪問して商品の注文状態を把握する。

【0005】

商品の注文を確認すると、販売者は注文情報をダウンロードし、契約を結んでいる配送者に注文情報をアップロードし、当該商品に対する運送状を出力する。

【0006】

販売者は、出力した運送状を商品に付着することで配送準備を完了し、当該商品の注文番号に該当する運送状番号をショッピングモールにアップロード（登録）する。

【0007】

発行（発番）された運送状番号がショッピングモールにアップロードされると、ショッピングモールは商品の配送準備が完了したと判断し、購買者に配送準備が完了したことを通知する。

10

【0008】

配送者は、運送状番号を発番することで配送する商品が存在することを認識し、販売者から運送状が付された商品をピックアップし、購買者に配送する。これで一連の配送作業が完了する。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0009】

【特許文献1】韓国特許公開公報第10-2017-0077495号

【特許文献2】韓国特許公報第10-1322466号

20

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0010】

従来の運送状処理では、販売者がショッピングモールから注文情報（販売情報）をダウンロードして注文情報を配送者にアップロードし、配送者から運送状番号を発番してもらい、運送状番号をショッピングモールにアップロードする作業を行う必要があるため、販売者の面倒な業務手続及びこれによって発生するミスなどの問題がある。

【0011】

さらに、販売者が常時注文に係る情報のダウンロード及びアップロード作業を行うので、購買者の個人情報洩れる可能性がある。

30

【0012】

本発明は上記に鑑みてなされたものであり、販売者が面倒な情報のダウンロード及びアップロード作業を行わずに、容易に運送状を出力できる運送状出力サービス装置を提供することを一つの目的とする。

【0013】

さらに、販売者が面倒な情報のダウンロード及びアップロード作業を行わずに、容易に運送状を出力できる運送状出力サービス方法を提供することをもう一つの目的とする。

【0014】

さらに、販売者が面倒な情報のダウンロード及びアップロード作業を行わずに、容易に運送状を出力できる運送状出力サービスシステムを提供することをもう一つの目的とする。

40

【0015】

本発明の解決課題は以上で言及されたものに限定されず、言及されていない他の解決課題は下記の記載から当該技術分野における通常の知識を有した者に明確に理解できるであろう。

【課題を解決するための手段】

【0016】

本発明の少なくとも一つの実施例においては、ショッピングモール、販売者、及び配送者と連動して運送状の出力を支援する運送状出力サービス装置であって、前記配送者から予め複数の運送状番号を割り当てられて格納する運送状番号格納部と、前記販売者がアク

50

セス可能な運送状ページを提供する運送状ページ提供部と、購買者が前記ショッピングモールを介して前記販売者の商品を注文すると、前記ショッピングモールから前記商品の注文情報の入力を受け、前記運送状番号格納部に格納された前記複数の運送状番号から前記商品に対する運送状番号を発番する運送状番号発番部と、前記運送状ページ内に前記運送状番号発番部が発番した前記運送状番号を含む運送状情報及び前記注文情報を提供する第1情報提供部を備える、運送状出力サービス装置を提供する。

【0017】

本発明の少なくとも一つの実施例において、前記運送状出力サービス装置は、前記販売者が前記運送状ページ内で前記商品に対する運送状を出力できるように運送状イメージを出力する運送状イメージ出力部をさらに備える。

10

【0018】

本発明の少なくとも一つの実施例において、前記運送状出力サービス装置は、前記販売者が前記運送状ページ内で前記商品に対する運送状を出力すると、前記運送状情報を前記配送者と前記ショッピングモールに提供する第2情報提供部をさらに備える。

【0019】

本発明の少なくとも一つの実施例において、前記運送状ページ提供部は、前記販売者が利用する配送者の運送状フォームに従って出力する情報を設定する運送状フォーム設定部を含む。

【0020】

本発明の少なくとも一つの実施例において、前記運送状フォーム設定部は、それぞれの配送者から提供される運送状をスキャンし、運送状番号フィールド及び日付フィールドを含む複数のフィールドの位置、フォント、及び属性を該当する配送者の運営ポリシーに従って設定する。

20

【0021】

本発明の少なくとも一つの実施例において、前記運送状フォーム設定部は、ユーザーが前記複数のフィールドの位置、フォント、及び属性を編集可能な運送状フォームカスタマイズ機能を提供する。

【0022】

本発明の少なくとも一つの実施例において、前記運送状ページ提供部は、前記運送状ページを前記ショッピングモール内の前記販売者の販売者サイトに提供する。

30

【0023】

本発明の少なくとも一つの実施例において、前記運送状ページ提供部は、前記運送状ページを別途のサイトに提供する。

【0024】

本発明の少なくとも一つの実施例において、前記運送状出力サービス装置は、前記販売者のサービス利用申請を受け、前記販売者のサービス加入を行うサービス加入遂行部をさらに備える。

【0025】

本発明の少なくとも一つの実施例において、前記運送状イメージ出力部は、前記運送状情報及び前記注文情報が記載された運送状イメージを前記販売者がワンクリックで出力可能にする。

40

【0026】

本発明の少なくとも一つの実施例において、前記運送状イメージ出力部は、前記ショッピングモールから前記注文情報が入力されると、前記運送状情報及び前記注文情報が記載された運送状イメージを前記販売者の出力装置に自動に出力する。

【0027】

本発明の少なくとも一つの実施例において、前記運送状番号発番部は、前記ショッピングモールから前記注文情報が入力されると、前記販売者に前記注文情報を通知する。

【0028】

本発明の少なくとも一つの実施例においては、ショッピングモール、販売者、及び配送

50

者と連動して運送状の出力を支援する運送状出力サービス方法であって、前記配送者から予め複数の運送状番号を割り当てられて格納する運送状番号格納工程と、前記販売者がアクセス可能な運送状ページを提供する運送状ページ提供工程と、購買者が前記ショッピングモールを介して前記販売者の商品を注文すると、前記ショッピングモールから前記商品の注文情報の入力を受け、前記運送状番号格納部に格納された前記複数の運送状番号から前記商品に対する運送状番号を発番する運送状番号発番工程と、前記運送状ページ内に前記運送状番号発番部が発番した前記運送状番号を含む運送状情報及び前記注文情報を提供する情報提供工程を備える、運送状出力サービス方法を提供する。

【0029】

本発明の少なくとも一つの実施例においては、ショッピングモール、販売者、及び配送者と連動して運送状の出力を支援する運送状出力サービスシステムであって、前記ショッピングモール、前記販売者、及び前記配送者を接続するネットワークを構成するためのネットワーク装置と、メモリとプロセッサを含む演算装置を備え、前記演算装置は、前記運送状出力サービス装置を含む、運送状出力サービスシステムを提供する。

10

【0030】

本明細書でそれぞれの実施例は互いに独立的に記載されているが、それぞれの実施例は相互組合せが可能であり、組合せによる実施例も本発明の権利範囲に含まれる。

【0031】

上述した要約は単に説明のためのものであり、如何なる形でも限定を意図するものではない。上述した説明様態、実施例、及び特徴に加え、追加の様態、実施例、及び特徴が図面及び詳細な説明を参照することで明確になるはずである。

20

【発明の効果】

【0032】

本発明の少なくとも一つの実施例によれば、販売者が面倒な情報のダウンロード及びアップロード作業を行わずに、容易に運送状を出力できるという効果を奏する。

【0033】

本発明の少なくとも一つの実施例によれば、ショッピングモールと注文情報を連動するので、販売者の面倒な業務手続及びそれによるミスを事前に防止することができるという効果を奏する。

【0034】

本発明の少なくとも一つの実施例によれば、配送者と連動して配送情報を自動的に移管するので、配送追跡などを介して物流品質を改善できるという効果を奏する。

30

【0035】

本発明の効果は以上で言及されたものなどに限定されず、言及されていない他の効果は下記の記載から当該技術分野における通常の知識を有した者に明確に理解できるはずである。

【図面の簡単な説明】

【0036】

【図1】従来の運送状出力処理を示す概略図である。

【図2】本発明の少なくとも一つの実施例に係る運送状出力サービスシステムの概略図である（同一ショッピングモール内）。

40

【図3】本発明の少なくとも一つの実施例に係る運送状出力サービスシステムの概略図である（別途のサイト）。

【図4】本発明の少なくとも一つの実施例に係る運送状出力サービス装置の機能ブロック図である。

【図5】本発明の少なくとも一つの実施例に係る運送状出力サービス方法を説明するためのフローチャートである。

【図6】本発明の少なくとも一つの実施例に係る運送状フォームの一例を示す概略図である。

【発明を実施するための形態】

50

## 【0037】

以下、添付図面を参照し、本発明の少なくとも一つの実施例に係る運送状出力サービス装置及び運送状出力サービス方法について詳しく説明する。

## 【0038】

図1は、従来の運送状出力処理を示す概略図である。

## 【0039】

図1に示す従来の運送状出力システムでは、ショッピングモール100、販売者110-1、110-2、...、110-n(以下、「販売者110」)、配送者120、及び購買者130がネットワーク(例えば、インターネット)で接続され、購買者130がショッピングモール100で商品を注文すると、ショッピングモール100は当該商品の販売者110のアカウントに商品の注文情報(販売情報)を格納し、販売者110は定期的に自分のアカウントを訪問して商品の注文状態を把握する。

10

## 【0040】

商品の注文が確認されると、販売者110は注文情報をダウンロードし、契約を結んでいる配送者120に注文情報をアップロードし、当該商品に対する運送状を出力する。

## 【0041】

販売者110は出力した運送状を商品に付することで商品の配送準備を完了し、当該商品の注文番号に該当する運送状番号をショッピングモール100にアップロード(登録)する。

## 【0042】

発番された運送状番号がショッピングモール100にアップロードされると、ショッピングモール100は商品の配送準備が完了したと判断し、購買者130に配送準備が完了したことを通知する。

20

## 【0043】

配送者120は運送状番号を発番することで配送する商品が存在することを認識し、販売者110から運送状が付された商品をピックアップし、購買者130に配送する。これで一連の配送作業が完了する。

## 【0044】

図2は、本発明の少なくとも一つの実施例に係る運送状出力サービスシステムの概略図で、本発明の少なくとも一つの実施例に係る運送状出力サービス装置200がショッピングモール100内に存在する場合を示し、図3は、本発明の少なくとも一つの実施例に係る運送状出力サービスシステムの概略図で、本発明の少なくとも一つの実施例に係る運送状出力サービス装置200がショッピングモール100とは異なる別途のサイトに存在する場合を示す。図4は、本発明の少なくとも一つの実施例に係る運送状出力サービス装置200の機能ブロック図である。

30

## 【0045】

図2及び図3に示すように、本発明の少なくとも一つの実施例に係る運送状出力サービスシステムで、運送状出力サービス装置200はショッピングモール100、販売者110、及び配送者120とネットワーク(例えば、インターネット)を介して連動し、販売者110に運送状の出力を支援する。

40

## 【0046】

図4に示すように、運送状出力サービス装置200は、運送状番号格納部220、運送状ページ提供部240、運送状番号発番部230、及び第1情報提供部260を備える。

## 【0047】

運送状番号格納部220は、予め配送者120から割り当てられた複数の運送状番号を格納する。運送状番号格納部220は、例えば格納している運送状番号の数量が、一日あたりに使用される運送状番号の数量の最大値以下になった時点で、配送者120が管理する運送状番号管理サーバに運送状番号を要求することにより、新たな複数の運送状番号の割り当てを受ける。運送状番号格納部220は、過去の商品販売数の履歴情報(例えば曜日別の販売数の履歴情報)に基づいて運送状番号の必要数を推定し、推定した必要数以上

50

の運送状番号の割当を受けてもよい。

【0048】

運送状ページ提供部240は、販売者110がアクセス可能な運送状ページを提供する。運送状ページは、例えば、ウェブサイトにおいて提供されるコンテンツである。運送状ページはショッピングモール100内または別途のサイト内の販売者110の販売者アカウントを介して提供されても良い。

【0049】

運送状番号発番部230は、購買者130がショッピングモール100を介して販売者110の商品を注文すると、ショッピングモール100から商品の注文情報の入力を受け、運送状番号格納部220に格納された複数の運送状番号から一つの番号を選択して当該商品に対する運送状番号を発番する。ここで、番号の選択は格納された複数の運送状番号の順番に沿って次の使用可能な番号を選択しても良い。運送状番号発番部230は、格納された複数の運送状番号を複数のグループに分類しておき、注文された商品の種別ごとに割り当てられた分類に属する運送状番号を選択してもよい。このようにすることで、販売者110や配送者120が、運送状番号を確認するだけで、商品の種別を特定することができる。

10

【0050】

第1情報提供部260は、運送状番号発番部230が発番した運送状番号を含む運送状情報及び当該商品の注文情報を運送状ページ内に提供する。

【0051】

20

図2及び図3に示す本発明の少なくとも一つの実施例に係る運送状出力サービスシステムは、ショッピングモール100、販売者110、及び配送者120を接続するネットワーク(不図示)及びプロセッサ(不図示)とメモリー(不図示)を含む演算装置(運送状出力サービス装置200)を備える。演算装置は、ネットワークを介して配送者120から予め複数の運送状番号を割り当てられ、メモリーに格納する運送状番号格納部220、販売者110がアクセス可能な運送状ページを提供する運送状ページ提供部240、購買者130がショッピングモール100を介して販売者110の商品を注文すると、ショッピングモール100から当該商品の注文情報の入力を受け、メモリーに格納された複数の運送状番号から一つの運送状番号を選択して当該商品に対する運送状番号を発番する運送状番号発番部230、及び運送状ページ内に運送状番号発番部230が発番した運送状番号を含む運送状情報及び当該商品に対する注文情報を提供する第1情報提供部260を含む。

30

【0052】

本発明の少なくとも一つの実施例において、運送状出力サービス装置200は、販売者110が運送状ページ内で当該商品に対する運送状を出力できるように運送状イメージを出力する運送状イメージ出力部250をさらに備える。ここで、イメージの出力とは、プリンターを用いた印刷とプリンターでの出力のための印刷イメージの出力の両方を含む。

【0053】

本発明の少なくとも一つの実施例において、運送状出力サービス装置200は、販売者110が運送状ページ内で当該商品に対する運送状を出力すると、運送状情報を配送者120とショッピングモール100に提供する第2情報提供部270をさらに備える。

40

【0054】

従って、本発明の少なくとも一つの実施例に係る運送状出力サービスシステムでは、販売者110が運送状を出力してから、当該商品の注文番号に該当する運送状番号をショッピングモール100にアップロード(登録)する必要がない。

【0055】

故に、本発明の少なくとも一つの実施例に係る運送状出力サービスシステムでは、配送者と連動して配送情報を自動的に配送者に提供するので、配送追跡などを介して物流品質を改善することができる。

【0056】

50

本発明の少なくとも一つの実施例において、運送状ページ提供部 240 は、販売者 110 が利用する配送者 120 の運送状フォームに従って出力する情報を設定する運送状フォーム設定部 241 を含む。

【0057】

本発明の少なくとも一つの実施例において、運送状フォーム設定部 241 は、それぞれの配送者 120 から提供される運送状をスキャンすることにより作成したスキャン画像に基づいて、運送状番号フィールド及び日付フィールドを含む複数のフィールドの位置、フォント、及び属性を該当する配送者 120 の運営ポリシーに従って設定することにより運送状フォームを作成する（図 6 参照）。すなわち、運送状フォーム設定部 241 は、配送者 120 が配送業務を運営する方法に合致したフォーマットの運送状フォームを作成する。

10

【0058】

本発明の少なくとも一つの実施例において、運送状フォーム設定部 241 は、ユーザーが複数のフィールドの位置、フォント、及び属性を編集可能な運送状フォームのカスタマイズ機能を提供する（図 6 参照）。

【0059】

本発明の少なくとも一つの実施例において、運送状ページ提供部 240 は、運送状ページをショッピングモール 100 内の販売者 110 の販売者サイトに提供する。従って、本発明の少なくとも一つの実施例に係る運送状出力サービスシステムでは、販売者 110 が同一のショッピングモール内で注文及び配送処理を両方ともできるという効果がある。

20

【0060】

本発明の少なくとも一つの実施例において、運送状ページ提供部 240 は、運送状ページをショッピングモールとは異なる別途のサイトに提供する。従って、本発明の少なくとも一つの実施例に係る運送状出力サービスシステムでは、販売者 110 は注文処理と配送処理を別途管理することができるのみならず、別途のサイトを介してショッピングモール 100 での販売とは関係のない配送処理も可能である。

【0061】

本発明の少なくとも一つの実施例において、運送状出力サービス装置 200 は、販売者 110 のサービス利用申請を受け、販売者 110 のサービス加入を行うサービス加入遂行部 210 をさらに備える。

30

【0062】

本発明の少なくとも一つの実施例において、運送状イメージ出力部 250 は、運送状情報及び注文情報が記載された運送状イメージを販売者 110 がワンクリックで出力可能にする。

【0063】

従って、本発明の少なくとも一つの実施例に係る運送状出力サービスシステムでは、販売者 110 が商品の注文状態を把握し、注文情報をダウンロード及びアップロードする複数の段階でのクリックを行わずに、一回のクリックのみで運送状を出力することができる。

【0064】

本発明の少なくとも一つの実施例において、運送状イメージ出力部 250 は、ショッピングモール 100 から注文情報が入力されると、運送状情報及び注文情報が記載された運送状イメージを販売者 110 の出力装置に自動に出力する。

40

【0065】

このようにすることで、本発明の少なくとも一つの実施例に係る運送状出力サービスシステムでは、販売者 110 が別途の作業を行わなくても購買者 130 の注文と同時に自動で運送状を出力することができるので、面倒な情報のダウンロード及びアップロードなどの作業を行わずに、容易に運送状を出力することができる。

【0066】

本発明の少なくとも一つの実施例において、運送状番号発番部 230 は、ショッピング

50

モール100から注文情報が入力されると、販売者110に注文情報を通知する。

【0067】

このように、本発明の少なくとも一つの実施例に係る運送状出力サービスシステムでは、ショッピングモール100から注文情報が入力されると、運送状番号発番部230が直ちに文字、電子メール、電話などを介して販売者110に注文情報を通知するので、販売者110が定期的に注文情報を把握する手間を省くことができる。

【0068】

図5は、本発明の少なくとも一つの実施例に係る運送状出力サービス方法を説明するためのフローチャートである。

【0069】

図5に示すように、本発明の少なくとも一つの実施例に係る運送状出力サービス方法は、ショッピングモール、販売者、及び配送者と連動して販売者に運送状の出力を支援する運送状出力サービス方法で、配送者から予め割り当てられた複数の運送状番号を格納する運送状番号格納工程（ステップS510）、販売者がアクセス可能な運送状ページを提供する運送状ページ提供工程（ステップS520）、購買者がショッピングモールを介して販売者の商品を注文すると、ショッピングモールから商品の注文情報の入力を受け、予め格納された複数の運送状番号から一つの運送状番号を選択して注文商品に対する運送状番号を発番する運送状番号発番工程（ステップS530）、及び運送状ページ内に発番された運送状番号を含む運送状情報及び注文情報を提供する第1情報提供工程（ステップS540）を備える。

【0070】

本発明の少なくとも一つの実施例に係る運送状出力サービス方法は、販売者が運送状ページ内で商品に対する運送状を出力できるように運送状イメージを出力する運送状イメージ出力工程（ステップS550）をさらに備える。

【0071】

本発明の少なくとも一つの実施例に係る運送状出力サービス方法は、販売者が運送状ページ内で商品に対する運送状を出力すると、運送状情報を配送者とショッピングモールに提供する第2情報提供工程（ステップS560）をさらに備える。従って、販売者が運送状を出力してから当該商品の注文番号に該当する運送状番号をショッピングモールにアップロード（登録）する必要がない。

【0072】

故に、本発明の少なくとも一つの実施例に係る運送状出力サービス方法は、配送者と連動して配送情報を自動的に配送者に提供するので、配送追跡などを介して物流品質を改善することができる。

【0073】

本発明の少なくとも一つの実施例において、運送状ページ提供工程（ステップS520）は、販売者が利用する配送者の運送状フォームに従って出力する情報を設定する運送状フォーム設定工程（ステップS545）を含む。

【0074】

本発明の少なくとも一つの実施例において、運送状フォーム設定工程（ステップS545）は、それぞれの提供される運送状をスキャンし、運送状番号フィールド及び日付フィールドを含む複数のフィールドの位置、フォント、及び属性を該当する配送者の運営ポリシーに従って設定することにより運送状フォームを作成する（図6参照）。

【0075】

本発明の少なくとも一つの実施例において、運送状フォーム設定工程（ステップS545）は、ユーザーが複数のフィールドの位置、フォント、及び属性を編集可能な運送状フォームのカスタマイズ機能を提供する（図6参照）。

【0076】

本発明の少なくとも一つの実施例において、運送状ページ提供工程（ステップS520）は、運送状ページをショッピングモール内の販売者の販売者サイトに提供する。この場

10

20

30

40

50

合、販売者は同一のショッピングモール内で注文及び配送処理を両方ともできるという効果がある。

【0077】

本発明の少なくとも一つの実施例において、運送状ページ提供工程（ステップS520）は、運送状ページをショッピングモールとは異なる別途のサイトに提供する。この場合、販売者は注文処理と配送処理を別途管理することができるのみならず、別途のサイトを介してショッピングモール100での販売とは関係のない配送処理も可能である。

【0078】

本発明の少なくとも一つの実施例に係る運送状出力サービス方法は、販売者のサービス利用申請を受け、販売者のサービス加入を行うサービス加入遂行工程（不図示）をさらに備える。

10

【0079】

本発明の少なくとも一つの実施例において、運送状イメージ出力工程（ステップS550）は、運送状情報及び注文情報が記載された運送状イメージを販売者がワンクリックで出力可能にする。

【0080】

従来の運送状出力処理とは異なり、本発明の少なくとも一つの実施例に係る運送状出力サービス方法は、販売者が商品の注文状態を把握し、注文情報をダウンロード及びアップロードする複数の段階でのクリックを行わずに、一回のクリックのみで運送状を出力することができるようにする。

20

【0081】

本発明の少なくとも一つの実施例において、運送状イメージ出力工程（ステップS550）は、ショッピングモールから注文情報が入力されると、運送状情報及び注文情報が記載された運送状イメージを販売者の出力装置に自動に出力する。

【0082】

このようにすることで、販売者が別途の作業を行わなくても購買者の注文と同時に自動で運送状を出力することができるので、面倒な情報のダウンロード及びアップロードなどの作業を行わずに、容易に運送状を出力することができる。

【0083】

本発明の少なくとも一つの実施例において、運送状番号発番工程（ステップS530）は、ショッピングモールから注文情報が入力されると、販売者に注文情報を通知する工程（不図示）を含む。

30

【0084】

このように、本発明の少なくとも一つの実施例に係る運送状出力サービス方法は、ショッピングモールから注文情報が入力されると、運送状番号発番工程（ステップS530）で直ちに文字、電子メール、電話などを介して販売者に注文情報を通知するので、販売者が定期的に注文情報を把握する手間を省くことができる。

【0085】

図6は、本発明の少なくとも一つの実施例に係る運送状フォームの一例を示す概略図である。

40

【0086】

図6に示すように、本発明の少なくとも一つの実施例に係る運送状フォームの一例は、運送状番号フィールド（610、614）受付日フィールド（612、616）、バーコードフィールド（618、628、632）、受取人フィールド（620、646）、発送人フィールド（622、638）、その他の情報フィールド（624）、引取人フィールド（626）、配送商品名・オプションフィールド（630）、配達地点配達者フィールド（634）などで構成される。

【0087】

図6に示す運送状フォームの一例で右側上段と下段にある二つの受取人と発送人フィールドのうち上段の部分はステッカーで分離され、配送担当者が配送完了時に証拠資料とし

50

て持っていく部分である。このとき、ステッカーで分離される部分は引取人（625）とバーコード（628）を含んでその上の部分である。

【0088】

図6のそれぞれのフィールドは必ず記載しないといけない必須フィールドと必要に応じて記載するオプションフィールドを含み、運送状のフォームに予め空欄として印刷されている。運送状の出力の際に当該情報がそれぞれのフィールドの位置に印刷され、バーコードが生成される。

【0089】

それぞれのフィールドの位置は図面上の位置から大きく外れない範囲で文字の大きさ及びフォントを変更することができる。特に、配送商品名・オプションフィールド（630）は、図6に示す例では4行のみが図示されているが、運送状の余白に従って文字の大きさを減らし、最大8行まで変更することができる。

【0090】

図6に示す例で、左側上段のバーコードは配送ターミナルバーコードであり、左側下段及び右側のバーコードは運送状番号バーコードである。

【0091】

図2及び図3に示すように、本発明の少なくとも一つの実施例に係る運送状出力サービスシステムは、ショッピングモール100、ショッピングモール100内に販売者サイトを有する販売者110、及び販売者110が利用する配送者120をネットワーク（例えば、インターネット）を介して接続するネットワーク装置（不図示）及びメモリー（不図示）とプロセッサ（不図示）を含む演算装置（不図示）を備え、演算装置は、例えば、ショッピングモール100、販売者110、及び配送者120と連動して運送状の出力を支援する運送状出力サービス装置200を含む。

【0092】

本発明の少なくとも一つの実施例において、運送状出力サービス装置200は、運送状番号格納部220、運送状ページ提供部240、運送状番号発番部230、及び第1情報提供部260を含む。

【0093】

運送状番号格納部220は、予め配送者120から複数の運送状番号を割り当てられてメモリーに格納する。

【0094】

運送状ページ提供部240は、販売者110がアクセス可能な運送状ページを提供する。運送状ページはショッピングモール100内または別途のサイト内の販売者110の販売者アカウントを介して提供されても良い。

【0095】

運送状番号発番部230は、購買者130がショッピングモール100を介して販売者110の商品を注文すると、ショッピングモール100から商品の注文情報の入力を受け、運送状番号格納部220に格納された複数の運送状番号から一つの番号を選択して当該商品に対する運送状番号を発番する。

【0096】

第1情報提供部260は、運送状ページ内に運送状番号発番部230が発番した運送状番号を含む運送状情報及び当該商品の注文情報を提供する。

【0097】

本発明の少なくとも一つの実施例において、運送状出力サービス装置200は、販売者110が運送状ページ内で当該商品に対する運送状を出力できるように運送状イメージを出力する運送状イメージ出力部250をさらに備える。ここで、イメージの出力とは、プリンターを用いた印刷とプリンターでの出力のための印刷イメージの出力の両方を含む。

【0098】

本発明の少なくとも一つの実施例において、運送状出力サービス装置200は、販売者110が運送状ページ内で当該商品に対する運送状を出力すると、運送状情報を配送者1

10

20

30

40

50

20とショッピングモール100に提供する第2情報提供部270をさらに備える。

【0099】

従って、販売者110が運送状を出力してから、当該商品の注文番号に該当する運送状番号をショッピングモール100にアップロード（登録）する必要がない。

【0100】

本発明の少なくとも一つの実施例において、運送状ページ提供部240は、販売者110が利用する配送者120の運送状フォームに従って出力する情報を設定する運送状フォーム設定部241を含む。

【0101】

本発明の少なくとも一つの実施例において、運送状フォーム設定部241は、それぞれの配送者120から提供される運送状をスキャンし、運送状番号フィールド及び日付フィールドを含む複数のフィールドの位置、フォント、及び属性を該当する配送者120の運営ポリシーに従って設定する（図6参照）。 10

【0102】

本発明の少なくとも一つの実施例において、運送状フォーム設定部241は、ユーザーが複数のフィールドの位置、フォント、及び属性を編集可能な運送状フォームのカスタマイズ機能を提供する（図6参照）。

【0103】

本発明の少なくとも一つの実施例において、運送状ページ提供部240は、運送状ページをショッピングモール100内の販売者110の販売者サイトに提供する。従って、本発明の少なくとも一つの実施例に係る運送状出力サービスシステムでは、販売者110が同一のショッピングモール内で注文及び配送処理を両方ともできるという効果がある。 20

【0104】

本発明の少なくとも一つの実施例において、運送状ページ提供部240は、運送状ページをショッピングモールとは異なる別途のサイトに提供する。従って、本発明の少なくとも一つの実施例に係る運送状出力サービスシステムでは、販売者110は注文処理と配送処理を別途管理することができるのみならず、別途のサイトを介してショッピングモール100での販売とは関係のない配送処理も可能である。

【0105】

本発明の少なくとも一つの実施例において、運送状出力サービス装置200は、販売者110のサービス利用申請を受け、販売者110のサービス加入を行うサービス加入遂行部210をさらに備える。 30

【0106】

本発明の少なくとも一つの実施例において、運送状イメージ出力部250は、運送状情報及び注文情報が記載された運送状イメージを販売者110がワンクリックで出力可能にする。

【0107】

従来の運送状出力処理とは異なり、本発明の少なくとも一つの実施例に係る運送状出力サービス装置200は、販売者110が商品の注文状態を把握し、注文情報をダウンロード及びアップロードする複数の段階でのクリックを行わずに、一回のクリックのみで運送状を出力することができるようにする。 40

【0108】

本発明の少なくとも一つの実施例において、運送状イメージ出力部250は、ショッピングモール100から注文情報が入力されると、運送状情報及び注文情報が記載された運送状イメージを販売者110の出力装置に自動に出力する。

【0109】

このようにすることで、販売者110は別途の作業を行わなくても購買者130の注文と同時に自動で運送状を出力することができるので、面倒な情報のダウンロード及びアップロードなどの作業を行わずに、容易に運送状を出力することができる。

【0110】

本発明の少なくとも一つの実施例において、運送状番号発番部 230 は、ショッピングモール 100 から注文情報が入力されると、販売者 110 に注文情報を通知する。

【0111】

このように、本発明の少なくとも一つの実施例に係る運送状出力サービス装置 200 は、ショッピングモール 100 から注文情報が入力されると、運送状番号発番部 230 が直ちに文字、電子メール、電話などを介して販売者 110 に注文情報を通知するので、販売者 110 が定期的に注文情報を把握する手間を省くことができる。

【0112】

以上説明したように、本発明の少なくとも一つの実施例によれば、販売者が面倒な情報のダウンロード及びアップロード作業を行わずに、容易に運送状を出力できる。

10

【0113】

さらに、本発明の少なくとも一つの実施例によれば、ショッピングモールと注文情報を連動するので、販売者の面倒な業務手続及びそれによるミスを事前に防止することができる。

【0114】

さらに、本発明の少なくとも一つの実施例によれば、配送者と連動して配送情報を自動に移管するので、配送追跡などを介して物流品質を改善できる

【0115】

以上、本発明を実施の形態を用いて説明したが、本発明の技術的範囲は上記実施の形態に記載の範囲には限定されない。上記実施の形態に、多様な変更又は改良を加えることが可能であることが当業者に明らかである。そのような変更又は改良を加えた形態も本発明の技術的範囲に含まれ得ることが、特許請求の範囲の記載から明らかである。

20

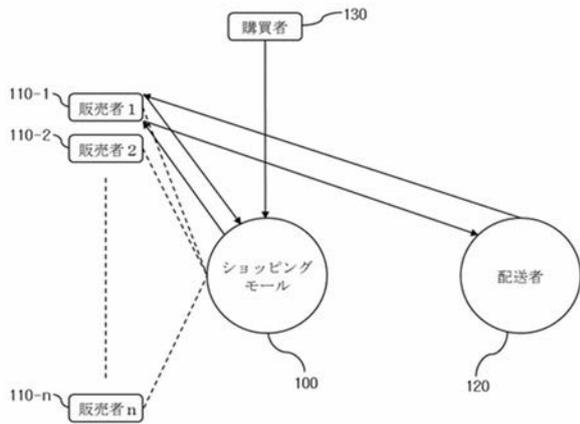
【符号の説明】

【0116】

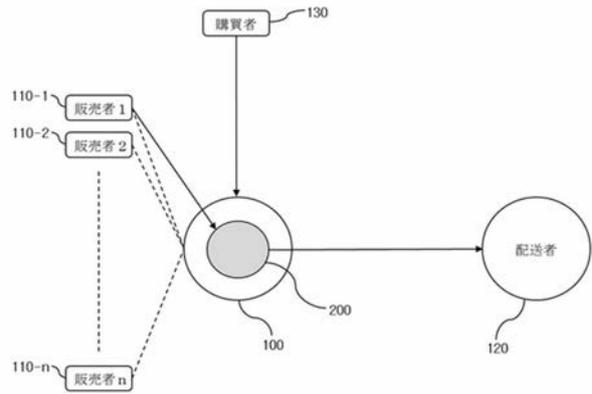
- 100：ショッピングモール
- 110：販売者
- 120：配送者
- 130：購買者
- 200：運送状出力サービス装置
- 210：サービス加入遂行部
- 220：運送状番号格納部
- 230：運送状番号発番部
- 240：運送状ページ提供部
- 241：運送状フォーム設定部
- 250：運送状イメージ出力部
- 260：第1情報提供部
- 270：第2情報提供部

30

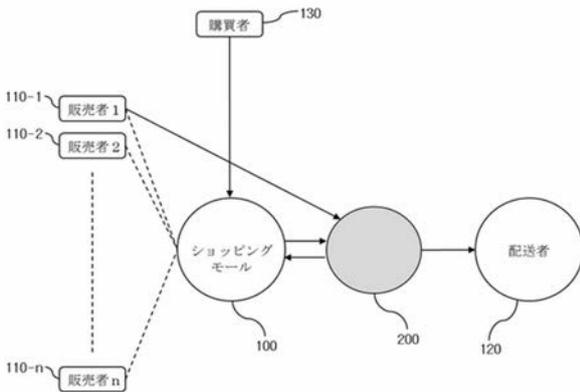
【 図 1 】



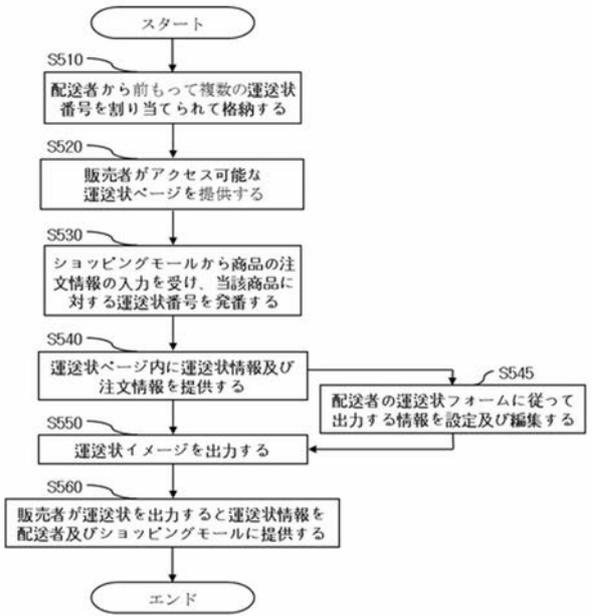
【 図 2 】



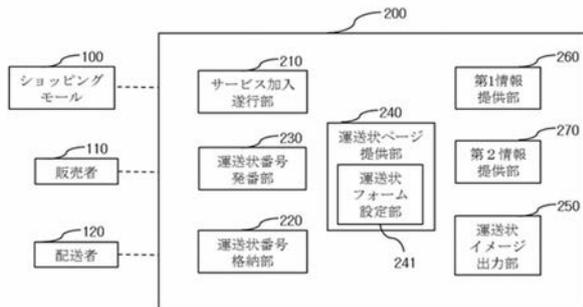
【 図 3 】



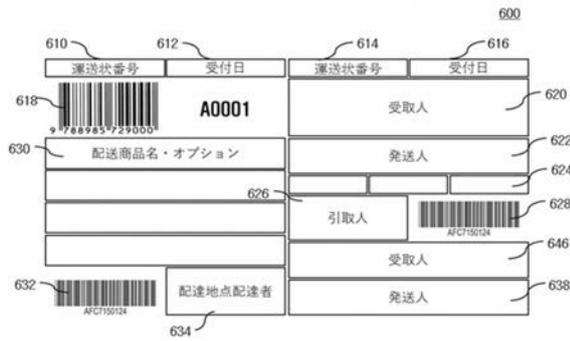
【 図 5 】



【 図 4 】



【図 6】



## 【手続補正書】

【提出日】令和1年7月1日(2019.7.1)

## 【手続補正 1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項 1】

ショッピングモール、販売者、及び配送者と連動して運送状の出力を支援する運送状出力サービス装置であって、

前記配送者から予め割り当てられた複数の運送状番号を格納する運送状番号格納部と、  
前記ショッピングモール内の前記販売者のサイトに、前記販売者が運送状イメージを出力するためにアクセス可能な運送状ページを提供する運送状ページ提供部と、

購買者が前記ショッピングモールを介して前記販売者の商品を注文すると、前記ショッピングモールから前記商品の注文情報の入力を受け、前記運送状番号格納部に格納された前記複数の運送状番号から前記商品に対する運送状番号を発番する運送状番号発番部と、  
 前記運送状番号発番部が発番した前記運送状番号を含む運送状情報及び前記注文情報を前記運送状ページに提供する第 1 情報提供部と、

前記販売者が前記運送状ページにおいて前記商品に対する前記運送状イメージを出力すると前記運送状情報を前記配送者と前記ショッピングモールに提供する第 2 情報提供部と

を備える、

運送状出力サービス装置。

【請求項 2】

前記販売者が前記運送状ページ内で前記商品に対する運送状を出力できるように運送状イメージを出力する運送状イメージ出力部をさらに備える、

請求項 1 に記載の運送状出力サービス装置。

【請求項 3】

前記運送状ページ提供部は、前記販売者が利用する配送者の運送状フォームに従って出力する情報を設定する運送状フォーム設定部を含む、

請求項 1 に記載の運送状出力サービス装置。

【請求項 4】

前記運送状フォーム設定部は、それぞれの配送者から提供される運送状がスキャンされた画像に基づいて、運送状番号フィールド及び日付フィールドを含む複数のフィールドの位置、フォント、及び属性を該当する配送者の運営ポリシーに従って設定することにより前記運送状フォームを作成する、

請求項 3 に記載の運送状出力サービス装置。

【請求項 5】

前記運送状フォーム設定部は、ユーザーが前記複数のフィールドの位置、フォント、及び属性を編集可能な運送状フォームカスタマイズ機能を提供する、

請求項 4 に記載の運送状出力サービス装置。

【請求項 6】

前記販売者のサービス利用申請を受け、前記販売者のサービス加入を行うサービス加入遂行部をさらに備える、

請求項 1 ないし 5 の何れか一項に記載の運送状出力サービス装置。

【請求項 7】

前記運送状イメージ出力部は、前記運送状情報及び前記注文情報が記載された運送状イメージを前記販売者がワンクリックで出力可能にする、

請求項 2 に記載の運送状出力サービス装置。

【請求項 8】

前記運送状イメージ出力部は、前記ショッピングモールから前記注文情報が入力されると、前記運送状情報及び前記注文情報が記載された運送状イメージを前記販売者の出力装置に自動的に出力する、

請求項 2 に記載の運送状出力サービス装置。

【請求項 9】

前記運送状番号発番部は、前記ショッピングモールから前記注文情報が入力されると、前記販売者に前記注文情報を通知する、

請求項 1 ないし 8 の何れか一項に記載の運送状出力サービス装置。

【請求項 10】

コンピュータが実行する、ショッピングモール、販売者、及び配送者と連動して運送状の出力を支援する運送状出力サービス方法であって、

前記配送者から予め割り当てられた複数の運送状番号を格納する運送状番号格納工程と

、前記ショッピングモール内の前記販売者のサイトに、前記販売者が運送状イメージを出力するためにアクセス可能な運送状ページを提供する運送状ページ提供工程と、

購買者が前記ショッピングモールを介して前記販売者の商品を注文すると、前記ショッピングモールから前記商品の注文情報の入力を受け、前記運送状番号格納工程において格納した前記複数の運送状番号から前記商品に対する運送状番号を発番する運送状番号発番工程と、

前記運送状番号発番工程において発番した前記運送状番号を含む運送状情報及び前記注文情報を前記運送状ページ内に提供する第 1 情報提供工程と、

前記販売者が前記運送状ページにおいて前記商品に対する前記運送状イメージを出力すると前記運送状情報を前記配送者と前記ショッピングモールに提供する第 2 情報提供工程と、

を備える、  
運送状出力サービス方法。

【請求項 11】

ショッピングモール、販売者、及び配送者と連動して運送状の出力を支援する運送状出力サービスシステムであって、

前記ショッピングモール、前記販売者、及び前記配送者を接続するネットワークを構成するためのネットワーク装置と、

メモリーとプロセッサを含む演算装置と  
を備え、

前記演算装置は、請求項 1 ないし 9 の何れか一項に記載の運送状出力サービス装置を含む、

運送状出力サービスシステム。

---

フロントページの続き

(72)発明者 ジョン テジン

大韓民国 キョンギド コヤンシ イルサンドング ウンヘンマウルロ 16 110ドン 17  
01ホ (プンドン、ウンヘンマウル 1 ダンジアパート)

Fターム(参考) 5L049 AA16